

事務連絡  
令和 3 年 8 月 4 日

障害福祉サービス等事業所 管理者 様

奈良県福祉医療部障害福祉課

新型コロナウイルス感染症対策に係る  
障害福祉サービス等事業所における食事時の注意点について

平素は本県の障害福祉行政及び新型コロナウイルス対策に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、サイトビジットで事業所等を訪問している感染管理認定看護師より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、下記のとおり注意喚起がありました。管理者様におかれましては内容をご確認の上、各施設・事業所において、出来る限りの対策をとっていただきますようお願いいたします。

記

マスクを外す食事時は、たとえ会話を控えていたとしても、感染の危険性が非常に高くなります。

障害福祉サービス等事業所での食事時には、職員と利用者が、「同じ時間」に「同じ場所」で食事をとることの無いようにして下さい。職員と利用者で、食事の「時間を別にする」、「場所を別にする」(食堂では無く事務室や会議室などを使用する等) ことで、感染対策をとることが望ましいです。

また、食事介助時においても、マスク、使い捨て手袋及びエプロン(ガウン)の保護具等の着用に加えて、目の粘膜を經由した飛沫感染を防ぐために、フェイスシールド、ゴーグル及び花粉症用メガネ等を着用することが望ましいです。

以上

〒630-8501 奈良市登大路町 30  
奈良県障害福祉課自立支援・療育係  
TEL:0742-27-8513